

市場単価方式・土木工事標準単価による週休2日の補正について

(適用工事)

沖縄県農林水産部が実施する農業農村整備事業、海岸保全整備事業(農地海岸)及び地すべり対策事業について適用する。

(積算方法)

市場単価方式・土木工事標準単価による週休2日の積算に当たっては、現場の閉所状況に応じて、下表の補正係数を乗じるものとする。

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		4週8休以上
鉄筋工 (太径鉄筋を含む)		1.02
鉄筋工 (ガス圧接)		1.02
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00
	撤去	1.02
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.02
	撤去	1.02
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.01
防護柵設置工 (落石防止網)		1.01
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.00
	撤去	1.02
道路標識設置工	設置	1.00
	撤去・移設	1.02
道路付属物設置工	設置	1.01
	撤去	1.02
法面工		1.01
吹付砕工		1.01
軟弱地盤処理工		1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02
橋面防水工		1.01

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		4週8休以上
区画線工		1.02
排水構造物工		1.02
コンクリートブロック積工		1.02
構造物とりこわし工	機械	1.02
	人力	1.02
鋼橋塗装工		1.01

引用: 工事における週休2日の取得を要する費用の計上に関する試行について(一部改正 令和6年3月28日 5農振第3163号)

附則

本通知は、令和6年10月1日から施行する。